

議案第 99 号

令和 3 年議決第 12 号の一部変更について

武蔵野線北朝霞・西浦和間浜崎橋他改修工事について、令和 3 年議決第 12 号の一部を変更することにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年朝霞市条例第 16 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

協定の金額中「305,034,096 円」を「278,307,289 円」に改める。

令和 6 年 11 月 25 日提出

朝霞市長 富岡 勝則